

第4期福岡市障がい福祉計画(素案)に係る パブリックコメント手続きについて

目 次

1 市民意見募集概要	1
2 第4期福岡市障がい福祉計画(素案)に対する市民意見と意見への対応	2

1 市民意見募集概要

(1)意見募集期間

平成26年10月14日(火)～平成26年11月14日(金)

(2)意見の提出状況

提出者数... 21人・団体(内訳:13人, 8団体)

意見件数... 72件

(3)意見提出手段

○郵送 : なし

○ファクシミリ : 10人・団体

○電子メール : 6人・団体

○福岡市ホームページ : 4人・団体

○持参 : 1人・団体

意見の分類(件数)	意見への対応				再掲 次期障がい者 計画で検討
	修正	計画案 どおり	その他		
第1 計画の概要	3	1	2	0	(0)
第2 障がい保健福祉施策をめぐる現状	3	0	3	0	(1)
第3 障がい福祉サービス等の数値目標及び見込	49	1	36	12	(20)
第4 計画の推進体制	1	0	1	0	(0)
第5 資料編	0	0	0	0	(0)
その他, 計画以外に関する意見	16	0	0	16	(1)
合計	72	2	42	28	(22)

2 第4期福岡市障がい福祉計画(素案)に対する市民意見(主なもの)

(1) 市民意見を受けて修正をしたもの

- 福岡市障がい者計画との関係性について説明を加えて欲しい
- 日常生活用具給付事業の見込み量は、第3期までの実績に比べて、第4期見込量は低いが、高い数値を記載したほうがよいのではないか

(2) 計画案どおりとしたもの

- 数値目標のみで、具体的取り組みの記述がなく評価しづらい
- 計画の対象者について、知的障がい児者とともに、ボーダーでも愛着障がいのある者も一部認めて欲しい
- 入院患者数が横ばいになっているが、社会復帰、社会参加が遅れているのではないか
- 地域生活への移行や、施設入所者数減少数については、より高い目標設定が必要ではないか
- 障がい福祉サービスの利用決定者数に対し、実利用者数が少ない
- 施設入所者が地域生活へ移行した場合の支援は十分整備されているのか
- 日中一時、短期入所の社会資源の量を明確に示してほしい
- 保育所等訪問支援事業について、見込量が少ないのではないか
- 成年後見制度利用支援事業について、その利用を活性化させてほしい
- サービス等利用計画の実施及び相談支援体制について、計画的な整備を行ってほしい
- 発達障がい支援センターが1か所のみでは少ないのではないか

(3) 次期障がい者計画で検討するもの

- 発達障がい児・者への支援(手帳制度の導入)を検討してほしい
- 入院中の精神障がい者の地域生活への移行について、「社会的入院者」に対する支援を充実させてほしい
- 地域生活支援拠点を各区に1か所整備してほしい
- 就労移行支援の方策等を具体的に示してほしい
- グループホーム、ホームヘルプ等の在宅サービスを強化してほしい
- グループホーム入居者が、ホームヘルプサービスや移動支援を利用できるようにしてほしい
- 生活介護等の施設の地域偏在を解消してほしい
- 通院時や入院中のヘルパー利用を認めて欲しい
- 重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業を見直してほしい
- 移動支援について、利用範囲の拡大(散歩や通学での利用)、利用対象の拡大(療育手帳B)を検討してほしい
- 障害者差別解消法に加えて、地域性も踏まえた条例を制定してほしい

(4) その他(国に要望すべき内容や今後参考にすべき内容等)

- 強度行動障がい者支援の報酬引き上げや単独加算制度を設けて欲しい
- 65歳を過ぎた方の介護保険サービスへの移行について見直してほしい
- 家庭、学校、施設、病院他の連携をスムーズにする制度の確立が必要ではないか
- 地域の防災計画に障がい者に対する対策を盛り込んでほしい
- 就労関係について、就労継続できているかの検証が必要ではないか
- 障がい福祉サービス等の報酬を引き上げてほしい
- グループホームスタッフの人員を増やしてほしい
- 家族が全面的に介護し、介護している家族の生活費を保証するという方策を検討してほしい
- 取組内容が精査されてから数値見込みが検討されるべきではないか